

令和5年3月24日 教育委員会発出
保護者等送信メール文

「令和5年4月1日以降の学校におけるマスク着用の考え方について」

保護者様
学校安全ネットワーク協力者様
学校安心メール登録者様

日頃から、本市の教育活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。
既に報道もされておりますが、国の新型コロナウイルス感染症対策本部により、マスク着用の考え方の見直しが図られ、マスクの着脱は個人の判断に委ねられることになりました。
このことを踏まえ、4月1日以降のさいたま市立学校においても、マスクの着用を求めないことを基本といたしますので、マスクの着脱については各ご家庭で話し合っていただくようお願いいたします。
なお、感染不安を抱き、マスクの着用を希望する児童生徒や、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることなどから、日常の様々な場面で、本人の意思に反して着脱を強いることのないよう留意することが大切です。学校教育においては、子どもたち一人ひとりに寄り添い、児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないように適切に指導してまいりますので、引き続きご理解をお願いいたします。
また、各学校において実施が予定されている入学式等の行事では、来賓や保護者の皆様につきましても、マスクの着用を求めることがありますので、マスクの着用を基本といたします。
今後につきましても、学校では、基本的な感染症対策と教育活動の両立に努めてまいりますので、何卒、ご理解・ご協力ををお願いいたします。

※本メールはご卒業された小学6年生、中学3年生の保護者様へも送信しております。

さいたま市教育委員会